

# 令和7年度 碧南市地域福祉計画推進委員会

## 次 第

日時 令和8年3月25日（水）  
午前9時30分から午前11時30分まで  
場所 あいくる2階 デイルーム

### 1 あいさつ

### 2 議題

#### (1) へきなん地域福祉ハッピープランの進捗状況について

ア へきなん地域福祉ハッピープランの概要 . . . P 1－9

イ 市民の意識調査結果 . . . P 10－15

ウ 行政の取り組み . . . P 16－39

エ 社会福祉協議会の取り組み . . . P 40－52

(2) 各地区の地域福祉活動の取り組みについて . . . P 53－56

### 3 その他

(1) 次期「へきなん地域福祉ハッピープラン」策定に係る市民アンケート調査（案）について 資料1

(2) 碧南市重層的支援体制整備事業実施計画（案）について 資料2

碧南市地域福祉計画推進委員会名簿

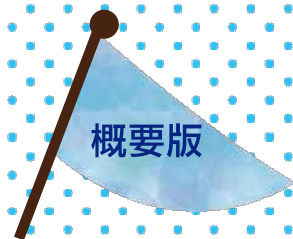
No.	団体名	役職名	委員氏名
1	碧南市民生委員児童委員協議会	委員長	榊原 和弘
2	碧南市ボランティア連絡協議会	職務代理	鳥居 多佳子
3	碧南市連絡委員		鳥居 靖彦
4	碧南市老人クラブ連合会		三島 博
5	碧南市主任児童委員		清澤 和音
6	碧南市身体障害者福祉協会		鈴木 たか子
7	碧南市手をつなぐ育成会		三浦 志朗
8	社会福祉法人樫の木乳幼児福祉会		對馬 幸司
9	碧南市おやじの会連絡会		竹内 友二
10	碧南保護区保護司会 碧南支部		山田 忍
11	碧南市小中学校校長会代表		石原 竹春
12	一般公募		高橋 薫

アドバイザー

13	日本福祉大学教授	野尻 紀恵
----	----------	-------

事務局

14	碧南市福祉部長	伊藤 正博
15	碧南市高齢介護課長	小林 圭介
16	碧南市福祉課長	磯貝 浩
17	碧南市福祉課福祉総務係長	金原 寛
18	碧南市福祉課福祉総務係主事	稲垣 吉朗
19	社会福祉協議会地域福祉課長	中川 英治
20	社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係係長	古川 裕隆
21	社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係主査	小島 誠司
22	社会福祉協議会管理課児童係主任児童専門員	杉浦 恵理



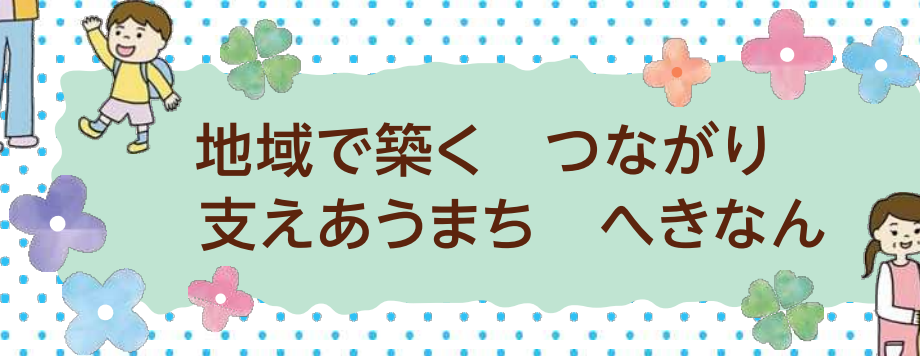
# へきなん地域福祉 ハッピープラン

第3次碧南市地域福祉計画  
第5次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画

【令和3年度～令和8年度】

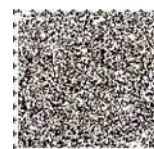


地域で築く つながり  
支えあうまち へきなん



令和3年3月  
碧南市  
碧南市社会福祉協議会

この概要版には、「音声コード(ユニボイス)」を各ページに貼付しています。携帯電話やスマートフォンで無償専用アプリをダウンロードすることで、スマートフォン等をかざせば自動で文章を読み上げてくれます。



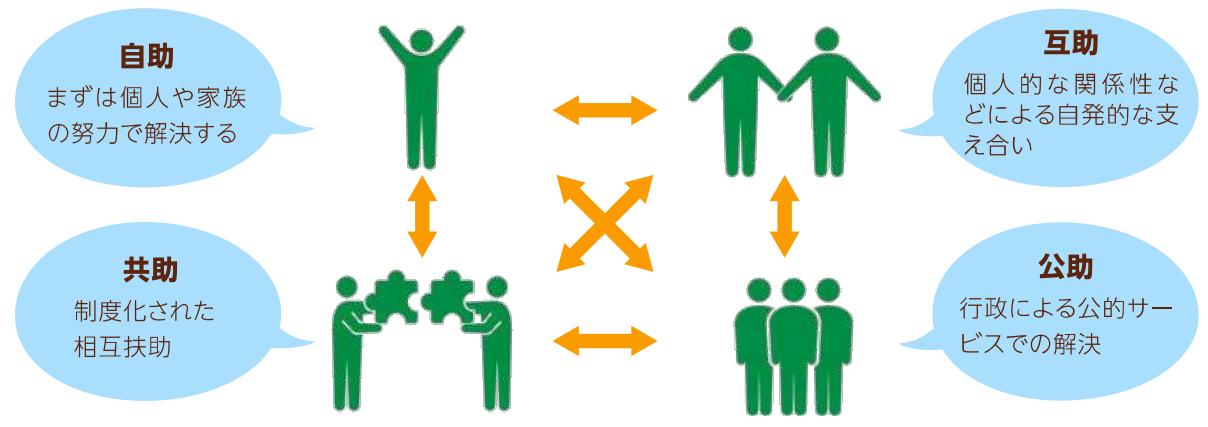


地域の中で顔の見える関係をつくることや、ちょっとした見守り・手助けをすることも地域福祉!

# 地域福祉とは

これまで“福祉“は、高齢者や障害者、子どもなどの対象者ごとに分かれてサービスが提供されてきました。しかし、現代社会においては、誰もが普段の生活に不安や不便を抱える可能性があります。地域福祉とは、そういった課題を行政のサービスだけではなく、隣近所や地域、事業所が主体的に関わり合う中で解決していくことをいいます。

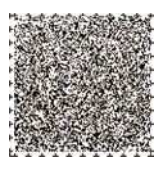
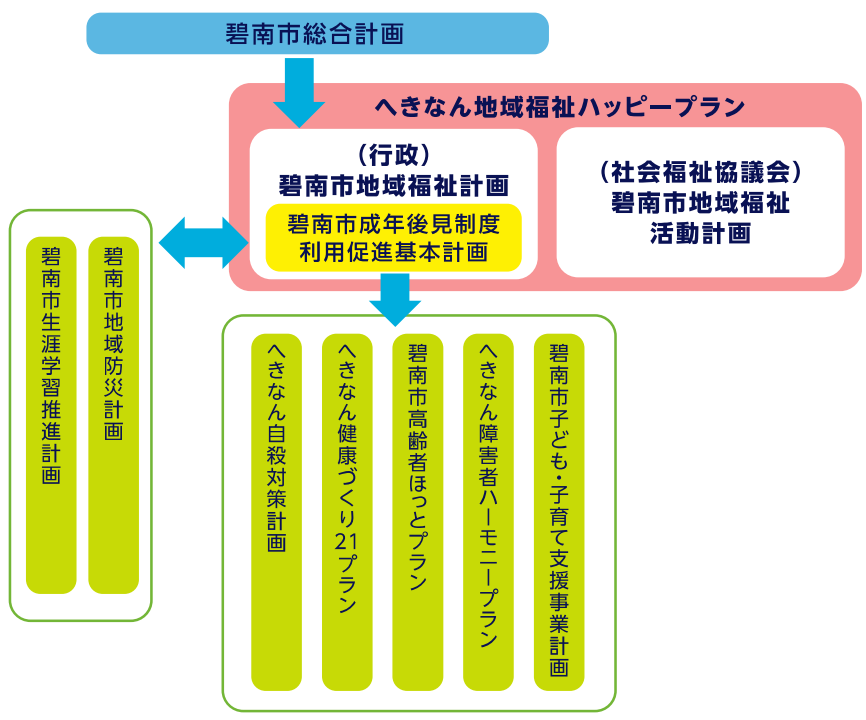
地域福祉を進めるためには、“自助・互助・共助・公助“の視点を持って、重層的に取り組んでいくことが大切です。



# 計画の位置づけ

へきなん地域福祉ハッピープランは行政が策定する「地域福祉計画」と社協が住民や地域の活動者などと協力して策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定したものです。

本市の「総合計画」や他の福祉分野の計画と整合性を図ります。さらに「成年後見制度利用促進基本計画」も本計画に内包することとします。

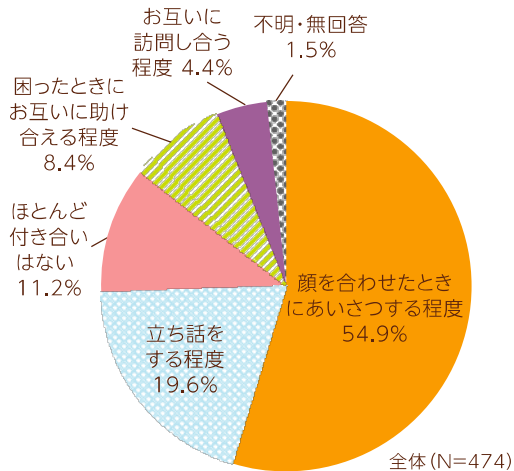


# 碧南市の状況

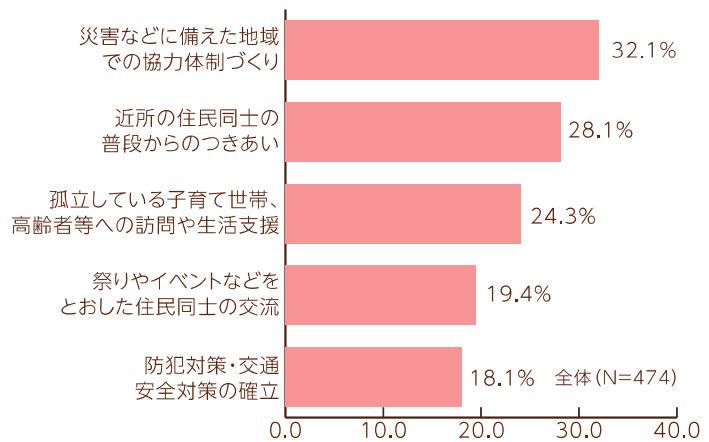
近所付き合いの程度は、「顔を合わせたときにあいさつする程度」が最も高く、次いで「立ち話をする程度」となっています。

支え合う地域づくりのために地域で取り組むべきことは、「災害などに備えた地域での協力体制づくり」が最も高く、次いで「近所の住民同士の普段からのつきあい」となっています。

■近所付き合いの程度



■支え合う地域づくりのために地域で取り組むべきこと



## 現状や課題

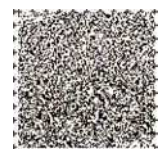
- ・地域活動の担い手が不足している。支援が必要な人に何をすればいいかわからない人、地域の課題がわからない人が多い。
- ・近所との関係の薄さが地域の課題となっている。団体等との連携や活動支援も必要。
- ・支援を必要とする世帯が増加。相談相手は家族や親戚が多く、地域や福祉の情報提供、孤立している世帯への支援が必要。

## これまでの取り組みや成果

- ・ボランティア活動の支援やまちづくりに関する講座などを実施。地域では支え合う地域づくりの新たな活動もみられる。
- ・多世代交流や、声かけ運動などを推進。地域では、住民の交流を図る行事も検討されている。
- ・複雑化・複合化した生活課題に対応する権利擁護や防災・防犯対策、相談機関間の連携を推進。地域では、見守り体制について検討されている。

## 考察や今後の方向性

- ・地域への参加を増やすため、無理なく福祉活動へ意識を向けられる啓発や福祉教育が求められる。
- ・地域の活動団体の支援や、様々な分野のつながりを強め、気軽に声かけのできる地域づくりが求められる。
- ・地域で誰もが安心・安全に暮らすため、あらゆる困りごとへの対応、相談、支援につながる体制が必要。



# 基本理念と

本計画では、地域での活動や啓発などを地道に行い、地域住民の理解のもとで地域福祉を推進するため、前回



## 基本目標1 福祉の意識の醸成と担い手の確保・育成

多様な方法で、地域福祉に関する住民の関心を醸成する働きかけや、地域福祉に携わる人材の確保・育成や活動の支援を進めます。

### 方向性1 福祉教育の推進と市民の福祉意識の向上 重点施策

#### 【行政】

- ・寄附や共同募金、地域の福祉団体の活動内容の周知の推進
- ・地域福祉への理解を深める講座等の実施支援
- ・実践的な福祉教育の推進

#### 【社協】

- ・学校や地域における福祉教育等の推進
- ・寄附や共同募金等の推進

### 方向性2 地域福祉の担い手の確保・育成

#### 【行政】

- ・勉強会等の実施による地域福祉の担い手の確保・育成

#### 【社協】

- ・勉強会等の実施による地域福祉の担い手の確保・育成
- ・中高生への福祉に関する体験学習の機会の提供

### 方向性3 ボランティア活動の促進・支援

#### 【行政】

- ・ボランティア養成講座などの実施の支援
- ・ボランティアに参加しやすい環境づくり
- ・地域住民やボランティアによる地域活動の運営支援

#### 【社協】

- ・ボランティアに関心を持つ機会づくり
- ・ボランティア団体への支援と連携

## 基本目標3 安心・安全

行政や社協、事業所等様々な機関が連携し、相談支援体制の充実や多様な支援・サービスの提供を図ります。また、住居や移

### 方向性1 相談支援体制の強化 重点施策

#### 【行政】

- ・庁内関係各課等と連携した相談支援
- ・生活困窮者への相談や情報提供
- ・自殺対策の連携した相談体制の充実
- ・再犯防止を支援する相談や理解促進

#### 【社協】

- ・身近で総合的な相談窓口の充実
- ・市内の相談支援機関のサポート
- ・生活困窮者の把握や相談、就労や自立に向けた支援

### 方向性3 誰もが住みやすい

#### 【行政】

- ・移動や外出支援のサービスの提供
- ・公共交通機関の利便性の向上
- ・バリアフリー化やユニバーサルデザイン等の推進 等

### 方向性2 多様なサービスの充実と情報提供

#### 【行政】

- ・サービス情報のわかりやすい提供
- ・各福祉分野の要となる機関を通じた情報提供
- ・きめ細やかな利用者ニーズの把握 等

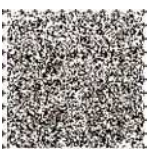
#### 【社協】

- ・地域の子育てや高齢、障害福祉に関する情報の集約、発信
- ・社協だよりやホームページ等を活用した情報提供 等

### 方向性4 権利擁護の推進

#### 【行政】

- ・権利擁護に関する制度の利用促進
- ・権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくり、中核機関の整備
- ・虐待防止体制の整備



# 基本目標

計画の理念を引き継ぎ、次の通り基本理念を設定します。

## 支えあうまち へきなん〜

### 基本目標2 地域の支え合いの仕組みづくり

イベント・行事や地域の拠点などを活用し世代間の交流促進や、地域活動の活性化を図ります。また、分野や所属を超えた地域のネットワークの構築を図ります。

#### 方向性1 地域の関わり合いや交流の促進・居場所づくり 重点施策

##### 【行政】

- ・あいさつ運動等の取り組みの支援
- ・学校や生徒が交流できる行事の開催
- ・多世代の交流の促進 等

##### 【社協】

- ・あいさつ運動等の取り組みの支援
- ・行事・イベント等を活用した多世代の交流の促進
- ・サロンなどの居場所づくりの推進

#### 方向性2 地域活動の支援

##### 【行政】

- ・地域活動を行う団体の活動内容等の周知
- ・地域活動を行う団体へのわかりやすい情報提供
- ・住民による地域の課題把握、解決に向けた環境の整備 等

##### 【社協】

- ・住民主体の課題把握や、必要なサービスの仕組みづくり
- ・コミュニティソーシャルワーカー等の配置

#### 方向性3 多様な分野・組織の連携・協働の促進

##### 【行政】

- ・情報共有や課題解決のネットワークづくり
- ・就労や社会参加の場の確保や創出の支援
- ・地域活動を行う団体との支援ネットワークづくり

##### 【社協】

- ・地域活動を行う団体との支援ネットワークづくり
- ・地域の子育て、高齢、障害福祉に関する連携促進

### 安全に暮らせる地域づくり

動手段の確保、権利擁護の取り組み、防災対策及び防犯や見守りについても施策を推進します。

#### 安全環境づくり

##### 【社協】

- ・高齢者や障害者への移動支援の実施

#### 方向性5 地域ぐるみの防災対策の充実

##### 【行政】

- ・自主防災会と協力した地域での防災対策の支援
- ・見守り等を通じた災害時の支援促進
- ・地域の連携体制づくり

##### 【社協】

- ・地域と連携した防災知識の普及・啓発
- ・地域の連携体制づくり
- ・地域での防災活動の支援

#### 方向性6 地域の見守り・防犯活動の推進

##### 【行政】

- ・地域の見守り活動や防犯活動の支援
- ・保護者への不審者情報の周知
- ・防犯に関する情報発信
- ・市内巡回パトロール活動の実施や、地域における防犯パトロールの支援

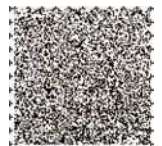
##### 【社協】

- ・地域の見守り活動や防犯活動の支援
- ・防犯に関する情報提供

〔一部を[成年後見制度利用促進基本計画]として位置づけています。〕

##### 【社協】

- ・総合相談体制の充実及び成年後見制度などへつながるための支援
- ・権利擁護に関する講習会等の開催



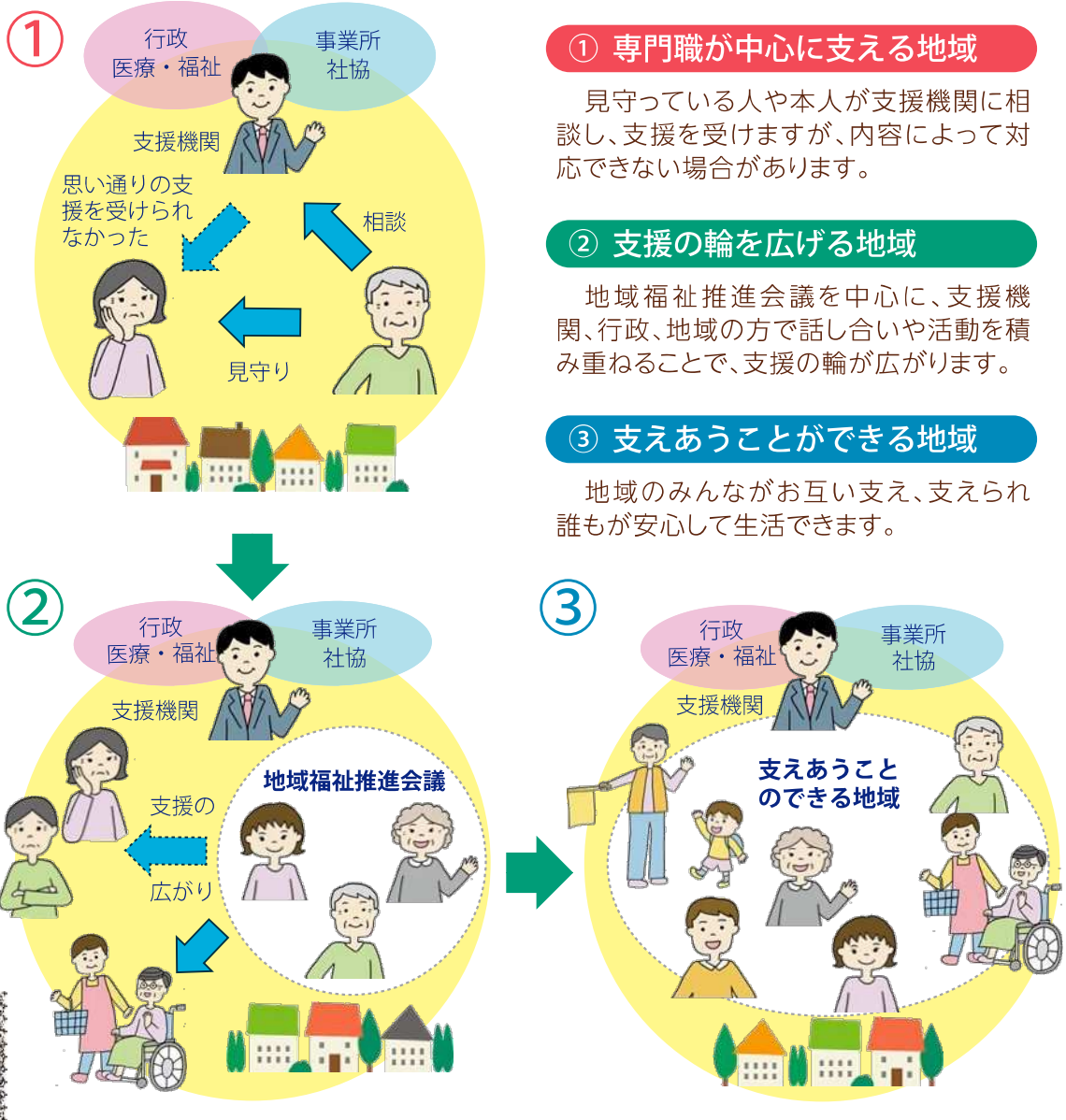
# 地区別計画

## 地域福祉推進会議とは？



各地区の代表者（連絡委員、老人クラブ、民生委員児童委員、PTA、子ども会役員、青少年育成推進員等）や地域住民、行政や社協の職員が地域の課題をともに検討する場です。地域共生社会の実現に向けた”支えあうことのできる地域づくり”を目指し、近年では多世代交流の機会や地域のつながりづくり、地域での見守りなど、各地区の特色を活かした具体的な活動が展開されつつあります。

## 地域共生社会の実現に向けた”支えあうことのできる地域づくり”



## 新川地区

- 🚩 ”ふくし” への関心を持つ!
- 🚩 子どもや地域の方すべてに安全な暮らしを!

＼ こんなことをやっていきます! ／

- “ふくし”(ふだんの 暮らしの しあわせ)をわかりやすくPRする。
- あいさつ(おかえり)運動を広める。
- 少しのおせっかいでできる関係づくりを目指す。 など

## 中央地区

- 🚩 地域のつながりづくり
- 🚩 災害時に支え合える地域づくり

＼ こんなことをやっていきます! ／

- 町内会や地域福祉活動団体等の活動を周知し、地域とつながるきっかけをつくっていく。
- 子どもが遊べる場を通じて地域と交流できる機会をつくる。 ● 防災について話し合う機会を設ける。 など

## 大浜地区

- 🚩 世代を超えたつながり・助け合いを進める
- 🚩 自ら避難できない人への災害時支援

＼ こんなことをやっていきます! ／

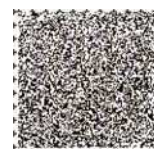
- ちょっとした困りごとへの支援を行う。
- 日常生活の中で助け合い、顔の見える関係をつくる。
- 気軽に楽しみながら防災に取り組めるイベントなどを実施する。 など

## 棚尾地区

- 🚩 地域のつながりや関係性の希薄さと担い手不足の解消
- 🚩 情報発信力アップ!! 🚩 災害時に助け合える地域づくり

＼ こんなことをやっていきます! ／

- “棚尾まちおこしの会”の活動や意義を発信する。
- 良い加減で活動できる方法を検討する。
- 地域への関心を高めるきっかけをつくる。 など



## 旭地区

- 多世代交流の促進
- 隣近所のつながりづくり
- お互いを知るための情報発信

＼ こんなことをやっていきます! ／

- ゴールを決めてステップアップできる取り組みを1年ごとに掲げ、フィードバックする。
- 既存の活動のつながりを生かし、情報共有や組み合わせにより、新たな交流をつくる。 など

## 西端地区

- 地域や住民を互いに知り、つながりをつくろう
- 無理せず楽しめる活動を続けよう

＼ こんなことをやっていきます! ／

- ざっくばらんな井戸端会議など、負担にならない形で顔なじみの関係をつくっていく。
- 日ごろのやりとりの中で支援が必要な人を見つけたり、見守りをしていく。 など

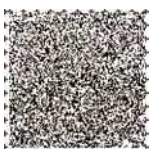
### へきなん地域福祉ハッピープラン

第3次碧南市地域福祉計画 第5次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画  
概要版

発行 : 碧南市福祉こども部福祉課  
〒447-8601 愛知県碧南市松本町28番地  
TEL : 0566-95-9884(直通)  
FAX : 0566-48-2940  
Web: <https://www.city.hekinan.lg.jp/>



発行 : 社会福祉法人碧南市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒447-0869 愛知県碧南市山神町8丁目35番地  
TEL : 0566-46-3702(代表)  
FAX : 0566-48-6522  
Web: <https://www.hekinan-shakyo.jp/>



# 第6章 計画の推進

## 1 計画の推進体制

地域福祉の推進は、市民をはじめとして地域の活動団体、社協、市などがそれぞれの役割を果たし、互いに協力・支援しながら、地域の福祉力向上に取り組んでいく必要があります。

地域の生活課題の複雑・多様化により、重層的な地域内での支援体制の構築及び専門的な支援による対応が求められていますが、実効性を確保するため、庁内の関係課や社協はもとより、地域住民や活動団体等、多様な主体が連携することが大切です。

また、地域福祉に関わる課題は、福祉分野のみならず、防災や文化芸術、まちづくりなど、様々な分野と関係するため、横断的な連携により各種施策を推進します。

## 2 計画の普及啓発

地域福祉の普及・啓発に向けては、市と社協の広報誌やホームページ等様々な機会を通じて周知します。また、地域福祉推進会議に様々な住民が参加できる取り組みを進めた上で、地域の課題や地区の活動、進捗状況、理想の地域像について会議の参加者で共有し、その取り組みの様子を広く地域に周知することにより理解の輪を広げます。

## 3 計画の進捗管理・評価

本計画の実効性を高めるため、PDCA（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act））サイクルにより、毎年、庁内の関係課や社協における進捗状況を〔地域福祉計画推進委員会\*〕において総合的に評価し、必要に応じて計画や施策内容の見直し・改善を行います。

地区別計画について市や社協は、各地区で開催する地域福祉推進会議において、地域住民への参加の働きかけや、地区の現状の共有及び今後の取り組みの支援を行います。

## ● アンケート調査項目

### VI 地域福祉（地域の出来事を自分事として考え 困った時に助け合うこと）

**問ク** 現在又は過去に参加したことがある地域・市民活動は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1 町内会・自治会活動           | 2 防災・防犯・交通安全活動    |
| 3 PTA・子ども会など青少年健全育成活動 | 4 男性会・女性会など地域団体活動 |
| 5 NPOやボランティア団体活動      | 6 老人クラブ・高齢者団体活動   |
| 7 教養・趣味・スポーツ活動        | 8 ない              |
| 9 その他・分からない           |                   |

**問ケ** 地域福祉（地域の出来事を自分事として考え、困った時に助け合うこと）の推進について、重要だと思うものを1つ選んでください。

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1 福祉の意識を高める      | 2 世代間や地域で交流の機会をつくる   |
| 3 地域福祉活動を支える人材育成 | 4 多様化する福祉課題に対応する支援体制 |
| 5 安心・安全を高める地域づくり |                      |

**問コ** ボランティア活動（町内会活動など地域での活動を含む）をしたことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 積極的に参加している   | 2 機会があれば参加している |
| 3 過去に参加したことがある | 4 参加したことはない    |

**問サ** 今後、どのようなボランティア活動に参加したいですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- |              |                 |            |
|--------------|-----------------|------------|
| 1 高齢者支援      | 2 障害者支援         | 3 子育て支援    |
| 4 教育・児童健全育成  | 5 災害復興          | 6 自然保護     |
| 7 まちの安全・防災活動 | 8 まちの美化・清掃      | 9 募金活動     |
| 10 調査・研究活動   | 11 お祭り・イベントの手伝い | 12 町内会活動など |
| 13 特にない      | 14 その他          |            |

## VI 地域福祉（地域の出来事を自分事として考え、困った時に助け合うこと）

**問ク** 現在、あるいは過去に参加したことがある地域・市民活動は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

	回答者数 (人)	(1) 町内会・自治会活動	(2) 防災・防犯活動	(3) PTA・子ども会など青少年健全育成活動	(4) 男性会・女性会など地域団体活動	(5) NPOやボランティア団体活動	(6) 老人クラブ・高齢者団体活動	(7) 教養・趣味・スポーツ活動	(8) なし	(9) その他・分からない	無回答
総数	643	59.1	21.0	40.0	7.6	9.5	5.3	30.9	16.8	6.5	0.5
令和6年の結果	727	56.5	23.1	40.6	7.0	8.1	5.0	30.8	17.7	6.5	0.6
令和5年の結果	631	62.3	21.9	38.4	7.6	10.6	9.4	26.1	17.6	5.1	0.8
29歳以下	89	31.5	14.6	24.7	2.2	7.9	2.2	30.3	27.0	11.2	—
30歳代	60	45.0	23.3	38.3	6.7	11.7	1.7	23.3	25.0	10.0	—
40歳代	110	52.7	13.6	46.4	5.5	9.1	0.0	32.7	17.3	6.4	—
50歳代	125	71.2	24.0	49.6	8.8	4.8	0.8	29.6	11.2	8.0	—
60歳代	136	75.0	30.1	44.9	11.0	13.2	4.4	31.6	10.3	1.5	—
70歳以上	121	62.8	18.2	31.4	9.1	10.7	19.8	34.7	17.4	5.0	—
自営	78	74.4	30.8	42.3	7.7	9.0	5.1	32.1	6.4	6.4	—
おつとめ	316	56.3	17.4	40.2	6.0	9.2	1.6	28.2	18.7	6.3	—
主婦	75	68.0	25.3	54.7	20.0	12.0	5.3	42.7	6.7	6.7	—
学生	37	35.1	21.6	37.8	2.7	2.7	0.0	35.1	29.7	8.1	—
無職その他	136	58.8	21.3	30.9	5.9	11.0	15.4	29.4	20.6	6.6	—
新川	126	60.3	15.1	42.1	7.1	9.5	9.5	34.9	19.0	5.6	—
中央	111	56.8	19.8	38.7	7.2	7.2	4.5	35.1	17.1	6.3	—
大浜	104	54.8	27.9	35.6	13.5	14.4	7.7	31.7	16.3	6.7	—
棚尾	101	48.5	22.8	30.7	6.9	8.9	2.0	25.7	22.8	6.9	—
旭	128	73.4	21.1	46.1	6.3	7.8	3.9	25.0	9.4	5.5	—
西端	71	56.3	21.1	47.9	4.2	9.9	2.8	35.2	18.3	9.9	—
10年未満	21	38.1	28.6	38.1	14.3	23.8	4.8	52.4	33.3	4.8	—
10年～20年	97	44.3	18.6	41.2	6.2	6.2	2.1	33.0	18.6	10.3	—
20年～30年	94	50.0	12.8	30.9	4.3	6.4	1.1	22.3	23.4	6.4	—
30年以上	429	65.7	23.1	42.0	8.4	10.3	7.0	31.5	14.2	5.8	—

問ケ 地域福祉（地域の出来事を自分事として考え、困った時に助け合うこと）の推進について、重要と思うものを1つ選んでください。

	回答者数 (人)	(1) 福祉の意識を高める	(2) る世代間や地域で交流の機会をつくる	(3) 地域福祉活動を支える人材育成	(4) 多様化する福祉課題に対応する支援体制	(5) 安心・安全を高める地域づくり	無回答				
総 数	643	13.5	15.2	15.6	24.7	30.0	1.0				
令和6年の結果	727	12.7	12.5	16.4	25.2	32.0	1.2				
令和5年の結果	631	10.9	15.1	16.8	27.1	29.3	0.8				
29 歳 以 下	89	22.5	19.1	13.5	16.9	28.1	0.0				
30 歳 代	60	11.7	20.0	13.3	26.7	26.7	1.7				
40 歳 代	110	12.7	20.9	16.4	20.9	28.2	0.9				
50 歳 代	125	11.2	15.2	12.0	30.4	31.2	0.0				
60 歳 代	136	11.8	9.6	18.4	27.9	32.4	0.0				
70 歳 以 上	121	13.2	11.6	18.2	24.0	30.6	2.5				
自 営	78	16.7	17.9	17.9	14.1	33.3	0.0				
おつとめ	316	11.4	18.4	13.9	27.5	28.8	0.0				
主 婦	75	17.3	9.3	17.3	22.7	32.0	1.3				
学 生	37	29.7	10.8	16.2	21.6	21.6	0.0				
無職その他	136	10.3	11.0	16.9	26.5	32.4	2.9				
新 川	126	17.5	14.3	20.6	23.0	24.6	0.0				
中 央	111	13.5	15.3	15.3	25.2	28.8	1.8				
大 浜	104	13.5	19.2	18.3	18.3	29.8	1.0				
棚 尾	101	12.9	13.9	11.9	22.8	37.6	1.0				
旭	128	11.7	15.6	11.7	30.5	29.7	0.8				
西 端	71	11.3	12.7	14.1	29.6	32.4	0.0				
10 年 未 満	21	4.8	47.6	4.8	23.8	19.0	0.0				
10 年 ～ 20 年	97	19.6	13.4	15.5	26.8	24.7	0.0				
20 年 ～ 30 年	94	16.0	17.0	13.8	19.1	34.0	0.0				
30 年 以 上	429	11.9	13.8	16.6	25.6	31.0	1.2				

問コ ボランティア活動（町内会活動など地域での活動を含む）をしたことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

	回答者数 (人)	(1) 積極的 に参加 している	(2) 機会 があれば 参加 している	(3) 過去 に参加 した ことがある	(4) 参加 した ことは ない	無 回 答					
総 数	643	4.8	15.4	46.8	32.5	0.5					
令和6年の結果	727	4.1	17.5	43.3	34.4	0.7					
令和5年の結果	631	4.4	16.3	43.1	35.5	0.7					
29 歳 以 下	89	3.4	14.6	52.8	29.2	0.0					
30 歳 代	60	3.3	16.7	51.7	28.3	0.0					
40 歳 代	110	3.6	18.2	43.6	33.6	0.9					
50 歳 代	125	4.8	12.0	51.2	32.0	0.0					
60 歳 代	136	4.4	19.1	46.3	30.1	0.0					
70 歳 以 上	121	8.3	11.6	39.7	39.7	0.8					
自 営	78	6.4	16.7	48.7	26.9	1.3					
おつとめ	316	3.2	15.8	49.4	31.6	0.0					
主 婦	75	2.7	18.7	48.0	30.7	0.0					
学 生	37	8.1	13.5	59.5	18.9	0.0					
無職その他	136	8.1	12.5	36.0	42.6	0.7					
新 川	126	3.2	16.7	46.0	34.1	0.0					
中 央	111	4.5	17.1	38.7	38.7	0.9					
大 浜	104	7.7	17.3	46.2	28.8	0.0					
棚 尾	101	4.0	9.9	51.5	34.7	0.0					
旭	128	4.7	18.8	52.3	23.4	0.8					
西 端	71	5.6	9.9	46.5	38.0	0.0					
10 年 未 満	21	9.5	14.3	38.1	38.1	0.0					
10 年 ～ 20 年	97	4.1	16.5	45.4	34.0	0.0					
20 年 ～ 30 年	94	0.0	10.6	50.0	39.4	0.0					
30 年 以 上	429	5.8	16.3	47.1	30.3	0.5					

問サ 今後、どのようなボランティア活動に参加したいですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

	回答者数 (人)	(1) 高齢者支援	(2) 障害者支援	(3) 子育て支援	(4) 教育・児童健全育成	(5) 災害復興	(6) 自然保護	(7) まちの安全・防災活動	(8) まちの美化・清掃	(9) 募金活動	(10) 調査・研究活動
総 数	643	11.2	7.6	18.0	9.5	10.4	11.4	14.3	19.3	2.6	4.5
令和6年の結果	727	13.6	7.0	16.1	9.5	12.5	12.0	16.5	20.4	2.6	5.6
令和5年の結果	631	13.8	9.8	11.4	8.1	8.2	10.9	16.3	20.1	3.0	6.5
29 歳 以 下	89	9.0	5.6	20.2	12.4	12.4	14.6	5.6	18.0	3.4	5.6
30 歳 代	60	11.7	6.7	38.3	18.3	10.0	8.3	13.3	15.0	1.7	6.7
40 歳 代	110	7.3	10.0	23.6	12.7	9.1	14.5	9.1	16.4	2.7	3.6
50 歳 代	125	8.0	8.0	18.4	6.4	9.6	6.4	15.2	21.6	1.6	4.8
60 歳 代	136	14.7	6.6	14.7	5.9	11.8	14.0	21.3	21.3	2.2	3.7
70 歳 以 上	121	15.7	8.3	5.0	7.4	9.9	9.9	17.4	20.7	4.1	4.1
自 営	78	9.0	12.8	17.9	11.5	9.0	3.8	16.7	20.5	0.0	7.7
おつとめ	316	9.8	7.3	19.3	9.2	12.7	12.3	13.9	19.6	1.6	3.8
主 婦	75	14.7	10.7	24.0	14.7	6.7	12.0	13.3	16.0	4.0	6.7
学 生	37	5.4	2.7	21.6	8.1	13.5	13.5	8.1	29.7	8.1	8.1
無職その他	136	15.4	5.1	11.0	6.6	7.4	12.5	16.2	16.9	4.4	2.2
新 川	126	15.1	6.3	14.3	7.1	10.3	9.5	15.1	22.2	2.4	3.2
中 央	111	8.1	9.9	24.3	9.9	13.5	18.9	9.9	17.1	0.9	6.3
大 浜	104	14.4	7.7	19.2	9.6	8.7	7.7	22.1	24.0	1.9	7.7
棚 尾	101	8.9	3.0	17.8	10.9	9.9	7.9	9.9	16.8	2.0	5.9
旭	128	10.2	7.8	14.8	10.9	12.5	13.3	14.8	18.0	4.7	2.3
西 端	71	9.9	12.7	19.7	8.5	5.6	9.9	14.1	16.9	4.2	1.4
10 年 未 満	21	19.0	9.5	52.4	4.8	4.8	9.5	9.5	19.0	0.0	9.5
10 年 ～ 20 年	97	7.2	6.2	19.6	8.2	11.3	12.4	10.3	16.5	5.2	7.2
20 年 ～ 30 年	94	11.7	7.4	13.8	8.5	9.6	8.5	7.4	13.8	1.1	5.3
30 年 以 上	429	11.4	7.9	16.8	10.3	10.7	11.9	17.0	21.2	2.6	3.5

	回答者数 (人)	(11) お祭り、 イベントの 手伝い	(12) 町内会活 動など	(13) 特にな い	(14) その 他	無回 答					
総 数	643	24.1	14.3	35.1	3.1	0.2					
令和6年の結果	727	20.1	16.1	32.9	3.9	0.3					
令和5年の結果	631	14.4	18.9	36.5	4.3	1.1					
29 歳 以下	89	55.1	2.2	25.8	2.2	—					
30 歳 代	60	33.3	6.7	28.3	1.7	—					
40 歳 代	110	22.7	18.2	31.8	2.7	—					
50 歳 代	125	22.4	13.6	39.2	2.4	—					
60 歳 代	136	15.4	19.9	31.6	3.7	—					
70 歳 以上	121	9.9	18.2	48.8	5.0	—					
自 営	37	51.4	29.7	81.1	8.1	—					
おつとめ	171	52.6	24.6	57.9	4.1	—					
主 婦	157	4.5	8.9	14.6	1.3	—					
学 生	162	13.0	1.2	5.6	0.0	—					
無職その他	115	15.7	20.0	56.5	7.0	—					
新 川	126	22.2	14.3	34.9	0.8	—					
中 央	111	20.7	13.5	35.1	4.5	—					
大 浜	104	21.2	13.5	30.8	1.0	—					
棚 尾	101	32.7	14.9	35.6	5.0	—					
旭	128	28.9	18.8	34.4	3.9	—					
西 端	71	16.9	8.5	42.3	4.2	—					
10 年 未 満	78	10.3	1.3	6.4	0.0	—					
10 年 ～ 20 年	316	11.1	3.2	10.1	1.3	—					
20 年 ～ 30 年	75	40.0	8.0	49.3	2.7	—					
30 年 以上	37	221.6	202.7	410.8	37.8	—					

ハッピープラン記載内容	関係課	令和7年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
1-1 福祉教育の推進と市民の福祉意識の向上					
1-1-1	地域福祉への意識喚起を視野に入れた寄附や共同募金等の取り組みや、地域の福祉団体の活動内容の周知などを推進し、地域での福祉の大切さをPRします。	福祉課 高齡介護課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。	継続実施し、地域福祉のPRや活動の推進を行う。
1-1-2	高齡者や障害者、子育て家庭等への福祉など、地域福祉への理解を深めるための講座等の実施を支援します。	福祉課 高齡介護課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。	継続実施し、地域住民が地域福祉へ理解を深めるための検討を進める。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和7年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
1-1-3	総合学習等によるボランティア活動体験や高齢者や障害者、子育て家庭等への福祉などに関する体験学習の機会を設定するなど、実践的な福祉教育を進めます。	保育課	○	各保育園等において、地域の乳幼児を持つ母親や園児の保護者を対象に子育てにかかわる講座を開催した。 園行事に中学生ボランティアや老人クラブに参加してもらった。	保護者に向けて、安心して子育てができるよう育児・子どもの発達に関する情報発信や相談を行う。 中学生等に、実際の保育を体験するなかで保育士等の仕事の魅力を感じてもらい、保育士等の養成へ繋げる。
		高齢介護課	○	出前講座で、介護予防、認知症に関する講座を開催した。	出前講座で介護予防に関する講座、認知症に関する講座を通じて普及に努める。
		学校教育課	○	各小中学校で福祉実践教室を実施し、点字や車椅子などの体験を通して障害を持つ方々との交流を実施した。また、保育園の先生や福祉にかかわる方々などゲストティーチャーから命の大切さを学ぶ機会を設けた。また、福祉施設で児童生徒がボランティア活動を行っている。	引き続き、各校での福祉実践教室、総合学習等によるボランティア活動や交流の実践を推進していく。
1-2 地域福祉の担い手の確保・育成					
1-2-1	先進的な取り組みの勉強会等を行い、地域福祉の担い手の確保・育成に努めます。	福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。	継続実施し、地域福祉の担い手の確保・育成につながるための検討を進める。
		高齢介護課			
		地域協働課	○	地域活動に関するスキルを学ぶ「まちづくりの担い手育成講座」を実施するほか、碧南市市民活動センターで地域活動・ボランティア活動に役立つ各種講座を開催している。	引き続き地域活動・市民活動の推進役を育成するための講座を実施していく。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和7年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
1-3 ボランティア活動の促進・支援					
1-3-1	ボランティア団体の新たな立ち上げや育成のため、養成講座などの実施を支援します。	地域協働課	○	碧南市市民活動センターでの市民活動・ボランティア活動に役立つ各種講座の開催や、市民公益活動活性化補助金の交付により市民活動の立ち上げや活動の活性化をスキル面、資金面両面で支援している。	引き続き講座の開催、補助金の交付を行い、スキル面、資金面での支援を続ける。
1-3-2	地域住民がボランティアに参加しやすい環境づくりを行います。	地域協働課	○	市民活動センターでは、市民活動等の拠点として、市民活動等に関する情報の提供及び相談、活動資金に関する助言、研修会及び講座の実施、活動場所及び設備の提供、市民相互の連携及び交流の促進などを実施している。	引き続き市民活動センターにおいて市民活動等の支援を行う。
1-3-3	地域住民やボランティアが地域活動を主体的に運営する取り組みを支援します。	地域協働課	○	地域コミュニティ、公益活動、経済活動、文化、スポーツ等の振興を目的とした団体又は事業所が自主的に行う事業を支援することにより、市民主体のまちおこしやまちづくりを推進する。令和7年度は3団体（蓮如ウォーク、へきなん自転車散歩、たなを村まつり）実施した。	引き続き地域が連携して取り組めるよう支援する。
		生涯学習課	○	ヘキスポスタッフによる「プレイメイト事業」、子ども会による「子どものつどい事業」において、子どもの遊び場づくりをした。	ヘキスポ、子ども会等の事業を通じて子どもの遊び場づくりへの取組みを支援するとともに参加者が増えるよう新しいイベントを計画する。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
2-1 地域の関わり合いや交流の促進・居場所づくり					
2-1-1	地域の交流が図れるよう、市民の自主的なあいさつ運動等の取り組みを支援します。	福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、	継続実施し、地域住民同士のあいさつ運動など地域住民の交流促進につながるための検討を進める。
	高齢介護課	年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。		継続実施し、地域福祉のPRのための検討を進める。	
2-1-2	地域住民や保護者等が参加し、学校や生徒と交流できる行事を開催します。	学校教育課	○	花苗を保育園、公民館、保護者や地域の方々に配布した。また、地域の方による「見守り隊」及び「スクールガード」の実施、地域の方を道徳授業の講師として招く活動を実施した。	引き続き、地域住民や保護者が参加できるような学校公開日等の行事を開催する。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
2-1-3	地域の行事・イベントや民間施設、公民館や学校等の公共施設、ふれあい農園等を活用し、多世代の交流を図ります。	生涯学習課	○	公民館まつり及び文化講座等を実施し、どなたでも気軽に参加できる様々なイベントを実施した。	今後も同様の事業を実施し、世代間でふれあう機会づくりを進める。
		福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、	継続実施し、地域住民同士の多世代交流の促進につながる行事や施設利用等の検討を進める。
		高齢介護課	○	年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。	継続実施し、地域福祉のPRのための検討を進める。
		保育課	○	幼稚園、保育園、認定こども園において、老人クラブの方と協働してふれあい農園で作物の栽培や収穫を体験した。図書館に近い園は、定期的に訪問し、司書による読み聞かせ会に参加したり、絵本の貸し出しを体験した。公民館まつり等で、園児の絵画などの展示や行事への参加を行った。	今後も老人クラブの方と協働してふれあい農園で作物の栽培や収穫を体験したり、また、地域の公民館まつりに参加したり、園に招いて伝承遊びをしたりする活動や、図書館訪問等の地域施設や企業の方と触れ合いを深めていく。
		高齢介護課	○	ふれあい農園における保育園児との農作物の収穫やちびっ子広場の清掃等を実施し、社会参加の促進を図っている。	引き続き、老人クラブ活動の推進を通じ、高齢者の社会参加の促進を図っていく。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
2-1-4	地域住民の交流活動を促進するため、各公民館への地域連携推進員の配置や、公民館等の活動拠点の提供、助成等の支援を行います。	生涯学習課	○	各公民館のホールや研修室等を貸室として提供し、休日や平日の夜間でも住民の交流活動ができるようにしている。	引き続き、各公民館を拠点として活動できるように提供する。
		高齢介護課	○	まちかどサロンにおいて、まちかどいきいきサロン事業を実施し、外出促進や介護予防、高齢者同士の交流を促進している。老人憩の家等の運営のため、老人クラブへ補助金を交付し、高齢者が気軽に集まれる情報交換やレクリエーション活動等の拠点の支援をしている。	引き続き、老人憩の家等を拠点として交流活動を推進する。
		地域協働課	○	各公民館に地域連携推進員を配置し人材や地区の取組の情報共有をしている。その他、日進公民館を拠点に活動している日進みらいの会には引き続き敷地内の倉庫を貸与するなど、活動を後押ししている。また、鷺塚公民館のわくわく鷺塚もりあげ隊と棚尾公民館の棚尾まちおこしの会の会議にも事務局として参加し、活動の応援をしている。	引き続き各団体を支援する。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
2-2 地域活動の支援					
2-2-1	町内会等の地域活動をする団体の活動内容等を周知し、活動団体の活性化を支援します。	地域協働課	○	ホームページで町内会加入を勧めるページを公開しているほか、町内会の啓発記事を年1回、広報へきなんに掲載している。また、市民課窓口で転入者・転居者に対して町内会加入促進チラシを渡し加入を促しているが、加入率は減少傾向である。特に若い世代へのPRを強化するため転入・転居が多い年度末等にSNSでのPRを行う。	引き続き町内会に加入することによるメリットを周知していく。
		高齢介護課	○	各単位クラブのサークル活動や地区別行事の推進を図るため、補助金を支出し、老人クラブ活動を支援している。	各単位クラブのサークル活動や地区別行事の推進を図るため、補助金を支出し、老人クラブ活動を支援している。
2-2-2	町内会等の地域活動をする団体へ市政に関するわかりやすい情報を提供し、活動を支援します。	地域協働課	○	毎月連絡委員幹事会を開催し、各種情報提供、意見交換を行い意思の疎通を図っている。	引き続き連絡委員への情報提供、問い合わせ対応を積極的に行っていく。
		高齢介護課	○	役員会、理事会、研修会等で各種情報提供を図っている。	引き続き、各種情報提供を行っていく。
		福祉課	○	毎月開催する各地区の会長連絡会議及び地区定例会において、福祉情報を提供し、民生委員児童委員活動の支援を実施した。	引き続き民生委員児童委員活動を支援していく。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
2-2-3	地域福祉の担い手となる住民が、主体的に地域の福祉課題を把握し、課題解決に向けた検討を試みることができる環境を整備します。	福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。	継続実施し、地域住民が主体的に自身の生活する地域について考えていくことが出来るよう、検討の場の提供を支援する。
		高齢介護課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、地域包括支援センターにおいては生活支援コーディネーターが高齢者の生活支援について意見を交換を通じ地域課題の整理をしている。	
2-2-4	公民館等を地域福祉活動の拠点として活用する地区の取り組みを支援します。	地域協働課	○	各公民館に地域連携推進員を配置し、地区の取組の支援をしている。その他、日進公民館を拠点に活動している日進みらいの会には引き続き敷地内の倉庫を貸与し、その活動にも関わり助言等を行っている。また、鷲塚公民館のわくわく鷲塚もりあげ隊と棚尾公民館の棚尾まちおこしの会の会議や活動にも事務局として参加し、活動を後押ししている。	引き続き各団体を支援する。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針
		評価	具体的な状況	
2-3 多様な分野・組織の連携・協働の促進				
2-3-1 共有や課題解決を進めるためのネットワークづくりを推進します。	福祉課	○	社会福祉協議会と相談支援等連絡会議を月に1回、市内の相談支援事業所との情報交換会を年に3回程度開催し、障害者の相談支援機関の連携強化を図っている。また、障害福祉サービス以外の福祉制度についても、こども課、高齢介護課、地域包括支援センター、生活保護の担当等と連携し、円滑に適切なサービスを受けることができるよう連携している。	引き続き、各課等や各事業所との連携強化に努める。
	こども課	○	児童センター・こどもプラザ、保育園等の地域子育て支援センターにて、イベントやプログラムを通じ、地域における子育て世帯間の交流の場を提供している。	引き続き、地域における子育て世帯間の交流の場を提供していく。
	高齢介護課	○	地域包括ケア会議を開催し、地域包括支援センターや健康課との連携を図っている。医療と介護の連携推進事業としてICTの導入により、クラウド上で介護サービス利用者の医療、介護、健康等の情報共有を、支援者間ですすめている。 また、介護サービス機関連絡協議会とも定期的に会議を開催し高齢者の支援ネットワークの構築をすすめている。	引き続き、関係機関との連携強化を図っていく。
	健康課	○	母子保健に係る処遇困難ケース検討会を年6回実施。また、関係機関との情報共有等は随時実施。	継続実施し、他分野においても必要に応じ連携を図る。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
2-3-2	福祉以外の分野の団体等とも連携し、様々な課題を抱える人の就労や社会参加の場の確保や創出を支援します。	福祉課	○	障害者の就労支援についての課題を障害福祉事業所等で構成される就労支援部会において、継続的に話し合っている。障害者雇用の理解促進や、支援を必要とする就労希望者への情報提供が推進されるよう、課題解決に向けた検討を進めた。	継続実施し、障害があっても地域社会で活躍できるよう、地域課題の検討を進める。
2-3-3	企業等や民生委員児童委員、町内会、ボランティア団体等の地域活動をする団体との支援ネットワークづくりを進めます。	福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。	継続実施し、地域の様々な団体同士の交流促進につながるための検討を進める。
		高齢介護課			○
		高齢介護課	○	引き続き、地域での高齢者見守り体制づくりを進めていく。	

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
3-1 相談支援体制の強化					
3-1-1	相談を必要とする人に対し、的確かつ迅速に対応し、充実した支援を行うため、庁内関係各課や社協等との連携を強化します。	福祉課	○	社会福祉協議会と相談支援等連絡会議を月に1回、市内の相談支援事業所との情報交換会を年に3回程度開催し、障害者の相談支援体制の強化を図っている。また、障害福祉サービス以外の福祉制度についても、こども課、高齢介護課、地域包括支援センター、生活保護の担当等と連携し、円滑に適切なサービスを受けることができるよう連携している。	引き続き、各課等や各事業所との連携に努め、相談支援体制の充実を図る。
		高齢介護課	○	地域包括ケア会議を開催し、地域包括支援センターや健康課との連携を図っている。医療と介護の連携推進事業としてICTの導入により、クラウド上で介護サービス利用者の医療、介護、健康等の情報共有を、支援者間ですすめている。また、介護サービス機関連絡協議会とも定期的に会議を開催し高齢者の支援ネットワークの構築をすすめている。	引き続き、関係機関との連携強化を図っていく。
		高齢介護課	○	地域ケア会議については個別のケースについて個別地域ケア会議を開催し、関係者と課題解決の方策を検討した。	引き続き、関係機関との連携強化を図っていく。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-1-2	生活困窮者の相談に応じ、関係機関と連携し、必要な情報提供や対応、助言を行います。	福祉課	○	生活困窮者自立支援法に基づき、社会福祉協議会が主たる窓口となり生活に困窮している方からの相談を受け付け、本人同意のうえで支援を実施した。その際には、本人の意向や現状に合わせた支援を行うために、福祉課（生活保護担当）、ハローワーク碧南を始めとした必要と考えられる機関との情報共有、支援調整会議を開催し、困窮状態からの早期脱却を目指した相談受付を行った。	今後も関係機関と連携をとりながら、適切な支援を実施する。
3-1-3	自殺対策に関連する庁内関係各課が連携し、相談体制の充実を図ります。また、相談内容に応じた適切な制度や相談窓口につなげていきます。	健康課	○	ゲートキーパー研修3回実施（小中学校教諭（学校教育課）・市民・市職員）、9月自殺予防週間・3月自殺対策強化月間に広報・ホームページ記事掲載と関係各課で啓発物品配布等の普及啓発活動を実施、関係各課との情報共有等は随時実施している。	継続実施し、自殺予防に関する普及啓発や相談支援事業の充実を図ります。
3-1-4	犯罪や非行を行った人の社会復帰を支援するため、相談支援の実施や住民への理解を促進します。	福祉課	○	保護司による保護観察対象者との定期的な面談を実施。また市民に対し、社会を明るくする運動や更生保護女性会の実施するあいさつ運動等で、更生保護活動の市民理解を図った。	引き続き更生保護活動の実施と市民への理解促進を行っていく。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
3-2 多様なサービスの充実と情報提供					
3-2-1	サービス等の情報が行き届くよう、広報や市ホームページ等の工夫や改善により、サービス情報を一層わかりやすく提供するとともに、支援を必要とする人に直接関わる民生委員児童委員等への福祉情報の提供を充実します。	福祉課	○	ホームページの内容を業務ごとに整理し、分かりやすい表記にするよう心掛けている。また、地域福祉の取組について、地区役員や民生委員児童委員等へシンポジウム等の情報提供や活動への参加依頼を行っている。	引き続き、「へきなんの福祉」等関連冊子の配布の他、制度説明の機会を設けるよう努める。また、支援を必要とする人にどのようにすればサービス情報が届くか、引き続き地域自立支援協議会の作業部会で検討を実施する。
		高齢介護課	○	医療と介護ガイドマップや高齢者福祉サービス冊子を見直し、医療機関や介護事業所などを地域ごとの地図表記や、対象者分類ごとの表記にするなど、分かりやすい表記にするよう心掛けている。また、訪問型・通所型サービスガイドには事業所毎の特徴などを記載しサービス内容を分かりやすく記載している。	冊子やホームページなど、分かりやすい表記に努める。
		高齢介護課	○	広報、市ホームページへの掲載に加えて、3か所の地域包括支援センターの案内チラシを作成した。また、地区民協へ継続的に参加し、「顔の見える関係」づくりを通じて担当ケースへの支援体制を充実することに取り組んだ。	地域包括支援センターを身近な相談機関として認知していただけるよう、継続して周知に努める。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-2-2	法令や制度を踏まえながら、子育て支援センターや地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等を通じて、子育てや介護、障害福祉に関する情報を提供します。	こども課	○	子育て支援センターのイベント等を碧南市公式LINEより配信し、利用の促進を図った。	引き続き周知を図るとともに、対象や内容を検討し、利用しやすい事業の提供し、更なる利用の促進に努める。
		福祉課	○	窓口、ホームページ及びガイドブックにて周知を実施した。	引き続き、周知を図るとともに制度改正の際の周知も迅速に行うよう努める。
		高齢介護課	○	医療機関と介護サービス事業所を掲載した医療と介護ガイドマップを作成し、窓口での相談時を中心に、配布している。	引き続き、相談窓口での対応を充実するよう努める。
		高齢介護課	○	介護保険パンフレットや介護予防、福祉サービスの資料を準備し、窓口で相談時に制度などについてわかりやすい説明に取り組んでいる。	引き続き、相談窓口での対応を充実するよう努める。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-2-3	必要な福祉サービスが提供されるよう、きめ細やかな利用者のニーズ把握に努めます。	福祉課	○	障害福祉事業所による事業所援部会を開催し、地域の障害福祉サービスの提供状況について継続的に話し合いを重ねている。また、障害者相談支援事業所を通じて将来的にグループホームの利用が必要な障害者の状況把握を行っている。	継続実施し、障害福祉サービスの提供環境の整備に努める。
		高齢介護課	○	民生委員への委託によりひとり暮らし高齢者等の実態把握を行い、高齢者福祉サービスの利用の促進を図った。	引き続き、民政委員と連携し、必要なサービスの利用促進を図る。
		こども課	○	子ども・子育て会議を開催し、第3期碧南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について報告と分析を行った。	引き続き、切れ目のない子育て支援の充実に取り組む。
		高齢介護課	○	包括的支援事業において相談者のアセスメントを通じてニーズを把握・整理し適切な支援を行っている。地域包括支援センター、市内介護支援事業所のケアマネジメント機能を向上のため地域包括支援センター主任介護支援専門員と市内主任介護支援専門員の連携に取り組んでいる。	引き続き、相談者への個別支援に尽力する。また、介護支援専門員へのマネジメント支援に継続して取り組む。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-2-4	福祉サービス事業所への監査などを実施し、サービスの低下を防止するとともにサービス向上に向けた方策を検討します。	福祉課	○	サービス等利用計画を確認するとともに、個々の担当相談員と調整を行い、必要なサービスを提供している。また、福祉サービス等事業所へは定期的な実地指導を実施している。	引き続き、きめ細やかなサービス提供の促進及びサービスの低下を防止するため、福祉サービス事業所と打ち合わせ会等を開催し、サービス向上に向けた方策を検討する。
		高齢介護課	○	要介護認定者が安心してサービスを受けることができるよう、サービス事業者への指導、相談員の派遣等を通じて取り組んでいる。また、介護サービス事業の関係者で介護サービス機関連絡協議会を組織し、サービス事業、ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。	引き続き、サービス事業者への指導や相談員の派遣等を通じ、サービスの質の向上を図る。
		こども課	○	子ども・子育て会議を開催し、第3期碧南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について報告と分析を行った。	引き続き、切れ目のない子育て支援の充実に取り組む。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-2-5	共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービス等の展開の促進など、多様なサービス提供体制の整備を促進します。	福祉課	○	障害福祉事業所による事業所援部会を開催し、地域の障害福祉サービスの提供状況について継続的に話し合いを重ねている。また、障害者相談支援事業所と地域の実情に関する情報交換を行い、地域に必要な社会資源やサービス提供体制の把握に努めている。	継続実施し、障害福祉サービスの提供環境の整備に努める。
		高齢介護課	○	要介護認定者が安心してサービスを受けることができるよう、サービス事業者への指導、相談員の派遣等を通じて取り組んでいる。また、介護サービス事業の関係者で介護サービス機関連絡協議会を組織し、サービス事業、ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。	引き続き、サービス事業者への指導や相談員の派遣等を通じ、サービスの質の向上を図る。
		こども課	○	第3期碧南市子ども・子育て支援事業計画について、子ども・子育て会議を開催し進捗状況等の報告を行った。また、各子育て支援センターのたよりやチラシを相互に置くなど、子育て支援に関わる事業周知の機会を増やし、利用の促進を図った。	引き続き、切れ目のない子育て支援の充実に取り組む。
		高齢介護課	○	包括的支援事業において相談者のアセスメントを通じてニーズを把握・整理し適切な支援を行っている。地域包括支援センター、市内介護支援事業所のケアマネジメント機能を向上のため地域包括支援センター主任介護支援専門員と市内主任介護支援専門員の連携に取り組んでいる。	引き続き、相談者へ適切な個別支援をすすめる。また、介護支援専門員へのマネジメント支援に継続して取り組む。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針
		評価	具体的な状況	
3-3 誰もが住みやすい環境づくり				
3-3-1 高齢者や障害者の地域生活の支援や社会参加を促進するため、移動や外出支援に関するサービスを提供します。	高齢介護課	○	サービスの利用促進のため、高齢者外出支援サービス事業及び福祉有償運送事業を行うとともに、さらに高齢者タクシー料金助成事業において申請者の掘り起しを行い、事業の啓発を行った。	引き続き、サービスの利用促進のため、事業の啓発を行っていく。
	福祉課	○	日常生活に必要な移動に課題を持っている障害者に対し支援として、介助者との外出を行う移動支援事業の給付を実施する他、福祉有償運送事業や福祉タクシー料金助成事業を行った。	引き続き、障害者の移動の課題の把握に努めるとともに、外出支援につながる事業実施を行う。
3-3-2 市内巡回バス等の公共交通機関の利便性の向上を図ります。	商工課	○	無料の市巡回の福祉バスとして、交通空白を作ることなく運行を継続できている。	碧南市地域公共交通計画に基づき碧南市内の交通状況にあわせて、わかりやすい情報発信を実施し、各種事業者と連携していく。
3-3-3 公共施設や公園、道路等を誰もが利用しやすいものとするため、バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進します。	都市計画課	○	碧南駅前線の道路拡幅工事において、バリアフリー法に準拠した歩道の設置を含む道路整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した標識等の整備を行っている。	都市計画マスタープランに基づき環境整備を図る。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-3-4	高齢者や障害者のほか、居住に課題を抱える人に対し配慮された住居の確保や充実を図るとともに、横断的な支援を行います。	建築課	○	市営住宅で高齢者向け、障害者向け住宅を整備し、優先入居及び家賃の減免を実施している。高齢者を始めとする住宅確保要配慮者を断らない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）は、建築課ホームページから検索できるようにしている。	引続き、市営住宅は碧南市住生活基本計画に基づき、必要な住戸の確保に努める。民間賃貸住宅の活用は、セーフティネット住宅制度の周知に努める。
		高齢介護課	○	高齢者からの相談に応じ、養護老人ホームへの措置や生活支援ハウスへの入所決定等、住居の確保を行った。	引き続き、施設と連携し、高齢者の生活の安定確保を図っていく。
		福祉課	○	市内でのグループホームなど障害福祉サービス事業所の開設等を支援するため、碧南市障害者支援施設等整備事業補助金事業の周知を図った。	引き続き、申請があった際は必要とされる補助金又は改修費の給付を行うとともに、制度周知に努める。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針
		評価	具体的な状況	
3-4 権利擁護の推進				
3-4-1 成年後見支援センターと連携し、対象者の把握や権利擁護に関する制度の普及、利用の促進を図ります。	福祉課	○	成年後見利用促進事業を社会福祉協議会に委託し、関係団体への周知や啓発を行うとともに相談に応じている。	引き続き、周知を図るとともに制度改正の際の周知も迅速に行うよう努め、成年後見制度の利用促進を図る。
	高齢介護課	○	成年後見支援センターと連携し、制度の周知や啓発を行うとともに相談に応じている。	引き続き、周知を図るとともに制度改正の際の周知も迅速に行うよう努め、成年後見制度の利用促進を図る。
3-4-2 権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりやその中核機関の整備、制度の周知啓発や早期の相談支援、利用が困難な人に対する手続きや費用の支援等を行い、制度の円滑な利用を促進します。	福祉課	○	成年後見利用支援事業にて行政による後見申し立てや後見費用助成など制度利用が支援を行うとともに、成年後見支援センターと連携した相談支援体制を確立している。	引き続き、成年後見の利用支援を行うとともに、中間機関として地域連携のネットワークの充実に努める。
	高齢介護課			

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-4-3	高齢者や障害者、子どもに対する虐待を防止するとともに、虐待者の抱える課題についても、対応することのできる分野横断的体制の整備を促進します。	福祉課	○	障害者虐待防止センターとして虐待に関する相談や障害者差別に関する相談支援を行った。また、高齢者虐待や児童虐待等につながる恐れのある事案に向けて関係課と連携に努める他、碧南警察や保健所等の専門機関との連携にも努めている。	引き続き、丁寧な相談対応を実施するとともに、関係機関との連携した対応にも尽力する。
		高齢介護課	○	高齢者虐待防止法の基づき地域包括支援センター、介護支援専門員等関係者と連携し対応した。	引き続き、関係課、関係機関と連携し高齢者虐待支援を行う。
		こども課	○	虐待に関する相談支援を行い、関係課と連携に努める他、児童相談所や警察等の専門機関との連携にも努めている。	引き続き、丁寧な相談対応を実施するとともに、関係機関との連携した対応にも尽力する。
3-5 地域ぐるみの防災対策の充実					
3-5-1	大規模災害に備えた避難所運営や、資機材の取り扱いなどについて、自主防災会と協力し、防災訓練を実施する等、地域での防災対策を支援します。	防災課	○	子どもから大人までが訓練や体験等ができる形で、総合防災訓練を防災フェスタとして実施した。避難所運営訓練等は、各自主防災会に担当する避難所等で実施いただくように依頼した。	従来どおり各地区持ち回りで該当地区会場を中心に各自主防災会にて実施していただき、より実効性を高めた訓練内容としていく予定。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-5-2	災害時の避難行動要支援者の把握を進め、民生委員児童委員等に情報提供することなどにより日常的な見守り等を通じた災害時の支援の推進を促進します。	防災課	○	災害時要支援者台帳制度について、自主防災会に説明し、制度の周知と訓練を通して要配慮者の把握に努めるように依頼した。	引き続き、避難行動要支援者名簿の整備及び個別避難計画の作成を行い、災害時における安否確認や避難支援等へ活用を図っていく。
		福祉課	○	避難行動要支援者名簿を毎月整備。民生委員児童委員協議会、自主防災会、地域包括支援センター、消防署及び警察署等へ情報提供を行った。また、個別避難計画の作成についても順次行っている。	引き続き、避難行動要支援者名簿の整備及び個別避難計画の作成を行い、災害時における安否確認や避難支援等へ活用を図っていく。
		高齢介護課	○	避難行動要支援者台帳の整備に加え、個別避難計画の作成が努力義務化され、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの協力を得て、計画の作成を行っている。避難行動要支援者の情報提供については、民生委員児童委員協議会、自主防災会、地域包括支援センター、消防署及び警察署等へ情報提供を行った。	避難行動要支援者に対して、名簿及び個別避難計画を作成し、災害時における安否確認や避難支援等へ活用を図っていく。
3-5-3	避難行動要支援者の支援に備え、地域の中で連携ができる体制づくりを支援します。	福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。各地区ごとに地域住民同士の日頃からの見守りや災害時での助け合いにつながるための検討を進めた。	継続実施し、地域住民同士の日頃からの見守りや災害時での助け合いにつながるための検討を進める。
		高齢介護課	○	避難行動要支援者台帳の整備に加え、個別避難計画の作成が努力義務化され、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの協力を得て、計画の作成を行っている。避難行動要支援者の情報提供については、民生委員児童委員協議会、自主防災会、地域包括支援センター、消防署及び警察署等へ情報提供を行った。	要支援者台帳及び個別避難計画の整備を引き続き進めるとともに、避難について実効性のある取組みを開始していく。

ハッピープラン記載内容	関係課	令和6年度の状況		今後の方針
		評価	具体的な状況	
3-6 地域の見守り・防犯活動の推進				
3-6-1 民生委員児童委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図りながら、地域の自主的な見守り活動や、防犯活動を支援します。	地域協働課	○	各地区で自主的な見守り活動が行われており、活動資材として、ベスト・帽子等を配布した。同じ格好で見回り活動を行うことで多くの地域の目が行き届いていることを意識させることができる。	引き続き、地域の自主的な見守り活動を支援する。
	生涯学習課	○	各地区の「愛のパトロール」等で防犯活動とともに声掛け運動を実施した。	パトロール活動とともに行う声掛け運動を継続して、市民が自主的に行うあいさつ運動につなげていく。
	福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねている。また、年1回各地区での活動を共有及び地域福祉への関心を高めることを目的として「地域福祉推進会議シンポジウム」を市内6地区合同で開催している。	継続実施し、日頃の地域住民の交流や地域住民同士の見守りなどにつながるための検討を進める。
	高齢介護課	○		継続実施し、地域福祉のPRのための検討を進める。
3-6-2 小中学校等へ寄せられる不審者情報を電子メールにて周知し、保護者へ注意を促します。	学校教育課	○	不審者情報や緊急情報について電子メールで各学校へ周知するとともに、こども課、まちの安全推進員へ情報提供を行った。	引き続き、必要に応じた対応を心がけていく。

ハッピープラン記載内容		関係課	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-6-3	犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知するとともに、防犯教室を開催します。	地域協働課	○	犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知は続け、公民館高齢者教室における防犯教室を多くの公民館で開催し、特殊詐欺対策などを興味を持って学んでもらうために寸劇を行った。	引き続き、犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知するとともに、高齢者等を対象に防犯教室を開催する。
3-6-4	青色回転灯を装着したパトロール車による市内巡回パトロール活動を実施するとともに、地域における防犯パトロールを支援します。	地域協働課	○	青色回転灯を装着したパトロール車による市内巡回パトロール活動を委託実施し、地域における防犯パトロール支援として自主防犯団体を対象に防犯リーダー研修会を開催した。	引き続き、青色回転灯を装着したパトロール車による市内巡回パトロール活動を実施し、地域における防犯パトロールを支援するため、防犯リーダー研修会を開催する。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
1-1 福祉教育の推進と市民の福祉意識の向上					
1-1-1	学校や地域における福祉教育等を推進し、地域での福祉の大切さをPRします。	福祉実践教室	○	市内の全小・中・高校で福祉実践教室を開催し、福祉教育を推進した。また、中央中学校では、授業参観の機会を活用し、生徒と共に保護者に福祉教育の機会を提供した。	福祉実践教室の事前、事後学習にも協力し、講座内容の充実を図っていく。
		地域福祉推進会議	○	新川、中央、大浜、棚尾、旭、西端の市内全地区で地域福祉推進会議などを開催し、地域での福祉活動の取組みの共有や検討を行い、地域での福祉の大切さのPRを図った。	地域福祉推進会議などを通じて、地域での福祉の大切さを伝えていく。
1-1-2	地域福祉への意識喚起を視野に入れた寄附や共同募金等の取組みを推進します。	共同募金委員会	○	新川、中央、大浜、棚尾、旭、西端の市内全地区で地域福祉推進会議などを開催し、地域での福祉活動の取組みの共有や検討を行い、地域での福祉の大切さのPRを図った。	地域福祉推進会議などを通じて、地域での福祉の大切さを伝えていく。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
1-2 地域福祉の担い手の確保・育成					
1-2-1	先進的な取り組みの勉強会等を行い、地域福祉の担い手の確保・育成に努めます。	地域福祉推進会議	○	具体的な課題を検討するコアメンバー会議や町内会の回覧、幼稚園や保育園などで活動の周知を行い、地域福祉の担い手の確保・育成に努めた。また、地域福祉シンポジウムを開催し、他地区の取り組みを共有し、参考となるようにした。	地域福祉推進会議やコアメンバー会議での検討や地域への周知を継続し、地域福祉の担い手の確保や育成に努める。
1-2-2	中学生や高校生を対象に夏休み等の期間を利用して、福祉に関する体験学習の機会を提供し、地域福祉の担い手を育成します。	ボランティアセンター	○	市立及び社協の全保育園の協力によるボランティア体験教室を開催し、主に碧南市内の中高生が延べ70人参加した。	来年度以降も継続して夏休みボランティア体験教室を実施して、地域福祉の担い手を育成していく。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
1-3 ボランティア活動の促進・支援					
1-3-1	ボランティアに関心を持つ機会をつくり、ボランティア活動への参加を促進します。	ボランティアセンター	○	ボランティア体験教室を開催し、延べ153人の中高生が参加した。 小中学校で開催している福祉実践教室の担い手を増やすための養成講座を開催し、新たに2名のサポーターが誕生した。	中高生ボランティア体験教室等を通じて、ボランティア活動への参加を促していく。 福祉サポーター養成講座を開催し、引き続きサポーターの養成を図っていく。
1-3-2	ボランティア団体への支援と連携により、地域の福祉活動を推進します。	ボランティアセンター	○	ボランティア連絡協議会の会議を毎月開催し、各種行事等実施に向けて支援した。毎月開催される碧南防災ボランティア連絡会に出席し、情報共有や検討を行い活動の推進を図った。	ボランティア団体と連携し、地域の福祉活動の推進に努める。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
2-1 地域の関わり合いや交流の促進・居場所づくり					
2-1-1	地域の交流が図れるよう、市民の自主的なあいさつ運動等の取り組みを支援します。	地域福祉推進会議	△	地域の交流について検討し、活動している地域が多い中、あいさつ運動を進めた地域もあるが、市内全地区での検討には至っていない。	各地区の状況や地区別計画を参考に地域福祉推進会議などを通じて検討する。
2-1-2	地域の行事・イベント等を活用し、多世代の交流を図ります。	児童センター 保育園	○	地域の行事に参加したり、地域の高齢者を講師とした将棋塾、おもちゃ病院、お琴コンサートなどの活動を通して、多世代の交流を図った。 保育園の行事に老人クラブの方に参加してもらい、園児と高齢者の交流を図った。	地域の行事や団体、ボランティア等と連携し、多世代の交流を図る。
		地域福祉推進会議	○	各地区の行事やイベントが開催され、多世代交流の機会となっている。	各地区のイベントの活用も含め、地域福祉推進会議などで多世代交流について検討する。

ハッピープラン記載内容		実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
2-1-3	高齢者や障害者、子育てや介護をしている人などが交流し、悩みの共有や気分転換、仲間づくりを行えるサロンなどの居場所づくりを推進します。	ふれあいいいききサロン	○	高齢者の楽しめる催しや食事会を通じて、高齢者のふれあいを深めることができた。	ふれあいいいききサロンを開催し、高齢者が集える場を提供する。
		地域福祉推進会議	△	コアメンバー会議を中心に様々な人が交流できる機会の検討をし、交流の場として実施する地区もあるが、一部の地域に留まっている。	各地区の状況や地区別計画を参考に地域福祉推進会議などを通じて検討する。
		子育て支援センター 児童センター	○	子育て支援センターで同じ年齢の子どもを持つ親の交流や育児相談を実施した。児童センターで「パパと遊ぼう」を開催し、父と子や家族が遊びを通して交流できる機会を提供した。	子育て支援センター等での活動を通じて交流、仲間づくりなどができる居場所を提供する。
		基幹相談支援センター	○	ほっとまんまのピアサポーターが中心となり、「ほっとまんまカフェ」や「こころっくしんかわ」の「あおぞらひろば」「茶話会」「にじの学園」で障害児の子育て経験を活かした相談、集い、交流の機会を提供した。	「こころ」や「ほっとまんま」を開催し、気軽に集える居場所づくりなどを支援する。
		地域包括支援センター	○	西端出張所でサロン等を開催し交流や相談できる場を提供した。	関係機関や地域の方と協力しながら交流の場づくりを提供する。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
2-2 地域活動の支援					
2-2-1	地域福祉推進会議等を通じて、住民主体で行う身近な地域生活課題の把握や、必要なサービス・生活サポートのための仕組みづくりを支援します。	地域福祉推進会議	△	主にコアメンバー会議を通じて、地域生活課題を把握し、検討する地域もあるが、具体的なサポートなどの仕組みづくりは一部の地域に留まっている。	コアメンバー会議などを通じて、地域生活課題の把握や必要なサービス等を検討する。
2-2-2	地域の様々な主体や資源をつなぎ、地域生活課題の解決を図るコミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターを配置します。	C S W養成研修 生活支援コーディネーター養成・フォローアップ研修	○	コミュニティソーシャルワーカー養成研修を受講した職員を配置し、各地区に生活支援コーディネーターを配置した。	各種研修の受講などを通じて、人材の育成やスキルアップに努める。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
2-3 多様な分野・組織の連携・協働の促進					
2-3-1	民生委員児童委員や町内会、ボランティア団体等の地域活動をする団体との支援ネットワークづくりを進めます。	地域福祉推進会議	○	地域福祉推進会議やコアメンバー会議を開催し、課題の検討などを通じて、地域活動をする団体との支援ネットワークづくりに努めた。	地域福祉推進会議などを通じて、地域活動をする団体との支援ネットワークづくりに努める。
2-3-2	地域の子育てや高齢、障害福祉に関する連携を促進します。	児童センター 保育園	○	主任児童委員と連携し、必要な情報を共有しながら、地域の子育てに関する連携を図った。	地域の子育てに関する連携に努める。
		地域包括支援センター	○	個別の事例について多職種による個別地域ケア会議を開催し関係機関のネットワークづくりに努めた。	多職種が連携し支援を行うことのできる体制づくりを推進する。
		基幹相談支援センター	○	個別の支援を通じて保育、教育、その他相談支援機関と連携を図った。 また、地域自立支援協議会において、当事者及びその家族等の多様な団体が参画し、地域課題の検討を通じて連携を促進した。	課題に応じて多様な関係者、関係機関と協働や連携を図る。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
3-1 相談支援体制の強化					
3-1-1	地域の相談支援機関（地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等、子育て世代包括支援センター等）が連携し、身近で総合的な相談窓口の充実を図ります。	地域包括支援センター 基幹相談支援センター 生活困窮者自立支援 成年後見支援センター	○	各事業の相談を通じて、関係機関と連携することにより、複合的な課題を含む相談ケースに対しても、総合的な相談対応に努めた。	関係機関と連携し、総合的な相談体制の充実に努める。
3-1-2	市内の相談支援機関（居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等）のサポートを行い、相談機能の充実に努めます。	基幹相談支援センター 地域包括支援センター 成年後見支援センター	○	個別の支援を通じて、居宅介護支援事業所や障害者相談支援事業所のサポートを行い、専門的な相談機能の充実に努めた。	必要に応じて各支援機関のサポートを行い相談機能の充実に努める。
3-1-3	関係機関と連携し、生活困窮者の把握や相談、就労や自立に向けた支援を行います。	生活困窮者自立支援 障害者就労相談支援事業所	○	関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努めた。 個別の支援プランを作成し、相談者に応じ障害者就労相談支援事業所やハローワークなどと連携して、就労や自立に向けた支援を実施した。	関係機関と連携し、対象者の把握や適した支援機関へつなげるなど、自立に向けた支援に努める。
		基幹相談支援センター 地域包括支援センター	○	生活困窮者自立支援機関と連携し、自立に向けた支援に努めた。	関係機関と連携し、自立に向けた支援を行う。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
3-2 多様なサービスの充実と情報提供					
3-2-1	地域の子育てや高齢、障害福祉に関する情報を集約、発信し、情報が必要な人の利用等につなげていきます。	子育て支援センター 保育園 児童センター	○	イベント等の情報を子育て世代に情報が届きやすい様、イベントチラシの作成やホームページへの掲載、地域の施設での掲示を行う他、LINEでの配信を行い、利用しやすい環境に努めた。	より情報が届きやすいように多様な方法で情報発信をしていく。
		基幹相談支援センター	○	障害児通所支援サービスの情報を集約した「きっずサービスガイド」や「児童支援者のための支援マップ」を更新し、保護者や関係機関に配布した。児発・放デイ事業所説明会を開催し、事業所の支援内容や特色等を保護者に知ってもらう機会を作った。	障害児に関する情報の集約や関係機関への周知、保護者への発信に努める。
		地域包括支援センター	○	高齢者福祉に関する情報や地域の金融機関、商店等の情報を集約し必要な方へ提供した。	地域生活に必要な情報を集約し、情報の発信に努める。

ハッピープラン記載内容		実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針
			評価	具体的な状況	
3-2-2	社協だよりやホームページ等を活用し、市民がより情報を入手しやすいように提供します。	広報	○	LINEでの配信を行い、子育て支援センターなどの情報を得やすいように努めた。その他、ホームページや年3回発行する社協だよりにて、情報発信を行った。	市民が情報を入手しやすいよう、内容の充実や多様な方法での情報発信に努める。
	3-2-3	福祉課題に応じて、地域や関係機関等と対応を検討します。	基幹相談支援センター 地域包括支援センター	○	地域ケア会議を通じて個別課題や地域課題の検討を行った。 地域自立支援協議会の各部会を通じて、当事者家族や関係機関等と課題の検討を行った。
3-3 誰もが住みやすい環境づくり					
3-3-1	車いすの貸出や、車いす専用車の貸出等により高齢者や障害者の移動を支援します。	車いすや車いす専用車貸出事業 地域包括支援センター 基幹相談支援センター	○	車いすの貸出や車いす専用車を貸出、移動に困難さを抱える人が外出しやすい環境づくりに努めた。また、通院や外出をサポートするため、個別相談を通じて、必要な支援ができるように努めた。	車いすや車いす専用車の貸出や個別の相談支援を通じて、移動の支援の充実に努める。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
3-4 権利擁護の推進					
3-4-1	高齢者や障害者、子どもの様々な権利擁護に関する総合相談体制の充実を図り、その人らしい生活の実現に向けた支援を行います。また、判断能力への支援が必要な認知症高齢者や障害者等の権利を擁護するため、成年後見制度などへつながるための支援を行います。	成年後見支援センター 日常生活自立支援事業	○	出張相談会を年4回企画し、専門職相談の機会を提供した。また、勉強会を通じて各分野の相談支援機関との連携強化を行った。	権利擁護に関する総合相談体制の充実を図る。
		地域包括支援センター 基幹相談支援センター	○	個別の支援を通じて成年後見制度を必要とする方について成年後見支援センターと連携し、支援を実施した。	権利擁護が必要な方について関係機関と連携しながら対応していく。
3-4-2	地域において虐待、成年後見制度等をテーマにした権利擁護に関する講習会を開催するなど、誰でも安心して暮らせる地域づくりを進めます。	成年後見支援センター	○	隔年で市民向け講演会を企画しており、来年の講演会に向け内容を検討中。その他、高齢介護課主催の研修に講師の一員として登壇し、制度説明等を行った。	講演会、勉強会等の啓発活動を実施し、権利擁護に関する理解を促す。
		基幹相談支援センター 地域包括支援センター	○	外部講師を招き、権利擁護、虐待防止に関する研修会を実施した。	権利擁護、虐待防止をテーマとした研修会を行い、理解を促す。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
3-5 地域ぐるみの防災対策の充実					
3-5-1	地域と連携し、災害等の非常時に備えた訓練の実施や、防災リーダー養成講座等による防災知識の普及・啓発に努めます。	ボランティアセンター	○	防災リーダー養成講座を2日間にわたって開催し、防災知識の普及・啓発を行う。 総合防災訓練にて災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を防災ボランティアと連携して実施した。	防災講座を開催し、防災知識の普及・啓発に努める。 総合防災訓練を活用し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施する。
		基幹相談支援センター	○	障害者災害時支援部会として「へきなん防災フェスタ」に出展し、地域住民に要配慮者への対応に関する啓発をした。	地区自主防災会などとも連携しながら、障害者の理解促進、防災知識の普及・啓発を進めていく。
3-5-2	避難行動要支援者の支援に備え、地域の中で連携ができる体制づくりを支援します。	基幹相談支援センター	△	棚尾地区、日進地区で開催する避難訓練に障害当事者が参加することで、地域住民へ要配慮者への理解を促した。	地域との連携を含めた体制づくりについて検討していく。
3-5-3	防災ボランティア等を中心とした地域での自主的な防災活動を支援します。	ボランティアセンター	○	碧南防災ボランティア連絡会の定例会に毎月出席し情報共有や検討を行いながら、自主防災会等と連携した防災活動を展開した。	碧南防災ボランティア連絡会への活動協力を行う。

ハッピープラン記載内容	実施事業等	令和6年度の状況		今後の方針	
		評価	具体的な状況		
3-6 地域の見守り・防犯活動の推進					
3-6-1	民生委員児童委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図りながら、地域の自主的な見守り活動や、防犯活動を支援します。	地域福祉推進会議	△	地域のつながりづくりのため、民生委員や老人クラブ、地域住民等と連携し、地域でのあいさつや見守り運動について検討を進めた地区もあるが、全地区での検討には至っていない。	地域福祉推進会議などで自主的な見守り活動などについて検討する。
3-6-2	高齢者の悪質商法対策等、防犯に関する情報を提供していきます。	地域包括支援センター ふれあいいきいきサロン	○	高齢者の消費者被害防止のため老人クラブ巡回相談、地域のイベントでのPRを行うとともに、ふれあいいきいきサロンにて周知を行った。	消費者被害防止に関する啓発活動を行っていく。



## 令和7年度 各地区の地域福祉活動の取組み



## 【新川地区】

### 1 目指す地域

「“ふくし”への関心を持とう！」「子どもや地域の方すべてに安全な暮らしを！」

### 2 活動内容

気軽に、継続できる活動として、おかえり（あいさつ）運動に取り組んでいます。毎週木曜日の下校時に、さまざまな場所で「おかえりー！」「ただいまー！」という声掛けを行っています。また、小中学校の入学式・卒業式では、児童・生徒の晴れ姿をお祝いする「おめでとう運動」を行うことが出来ました。

おかえり運動やおめでとう運動を通じて、近所の子供達や住民同士で顔なじみの関係ができれば、困った時に声をかけ合ったり、地域の活性化や防犯につながるなど、様々な効果が期待できます。

中学校で「おかえり運動」の授業をする機会も頂き、あいさつを通じた温かな心の繋がりが広がってきています。



（新川中学校での授業の様子）

## 【中央地区】

### 1 目指す地域

「地域のつながりづくり」「災害時に支え合える地域づくり」

### 2 活動内容

中央地区では地区ごとに3つの団体が活動しています。「道場山福祉の会」では農園作業等を通じて園児や老人クラブ等と世代間交流を行い、地域のつながりづくりに向けた活動をしています。今年度は園児の家族も参加し、親子や地域の方とのふれあいを楽しむことができました。

「天王地区福祉協議会」では、区と連携し自主防災訓練や安否確認訓練の検討等を行いながら、災害時の連携や助け合いに向けて活動しています。今年度は防災探検ウォーキングを実施し、災害時の避難場所や周辺環境等を確認する良い機会となりました。

「中山福祉の会」は、ふれあい福祉園ガイアや中央幼稚園と一緒に農作業を通じて交流を図り、ふれあい作業所と一緒に中央中学校の花壇の苗植えを行い、地域のつながりづくりに向けて取り組んでいます。



（道場山福祉の会 園児の家族も交えてさつまいもほり）

## 【大浜地区】

### 1 目指す地域

「世代を超えたつながり・助け合いを進める」

「自ら避難できない人への災害時支援」

### 2 活動内容

「多世代交流」と「災害時支援」を切り口に、コアメンバー会議を継続的に開催しています。普段から「お互いの顔が見える関係性」をつくるために、地域の困りごと（近所づきあいが少なくなってきたこと、災害時の備え等）に対して、自分ごとと捉えることができる体験の機会をつくろう、と話し合いをしています。

今年度は、コアメンバーを「大浜つながり隊」と名付け、公式LINEとインスタグラムのアカウントを作成しました。隊員の活動や、大浜地区の行事などを発信しています。また、新たに保育園児との交流が始まり、活動を続けることでつながりを広げていきます。



（かしの木保育園にて「大浜つながり隊」と園児と一緒に風車づくり）

## 【棚尾地区】

### 1 目指す地域

「地域のつながりや関係性の希薄さと担い手不足の解消」「情報発信力アップ」「災害時に助け合える地域づくり」

### 2 活動内容

棚尾まちおこしの会など地域の方と一緒に「棚尾地区自主防災活動」や「たなを村まつり」を通して、地域ふくし活動を進めています。防災の関係では、棚尾保育園の避難訓練へ、自主防災会の方をはじめ地域の方と一緒に参加し、園児と一緒に棚尾小学校まで避難をしました。「小さい子と一緒に避難することはとても大変で、園の先生だけでは難しいよね」といった意見がありました。また、棚尾地区自主防災訓練では、障害当事者や当事者家族の参加を呼びかけ、合わせて20名程度の参加がありました。その結果「以前に比べ、地域の方々が障害者に対する理解や配慮が進んでいると感じた」と感想をいただきました。これからも活動を通して、地域ふくしが推進できるよう取り組んでいきます。



（棚尾保育園の避難訓練）

## 【旭地区】

### 1 目指す地域

「多世代交流の促進」「お互いを知るための情報発信」「隣近所のつながりづくり」

### 2 活動内容

令和5年度に開催した鷲塚地区でのウォークラリーを経て、令和7年度は日進地区で「みんなであるこうウォークラリーinにつしん」を、12月14日(日)に開催しました。

今回は東中学校の皆さんにボランティアとして協力いただき、また、日進小学校の皆さんに「押しポイント」のアンケートを取るなど、若い世代にも様々な形で参加をしてもらいました。当日は幼い子から高齢の方まで幅広く参加をいただき、地域に興味関心を持ってもらえました。地域には少しのきっかけでつながれる人が多くいます。これからも、つながりの中でお互いに気づける関係を作れるよう、検討を重ねていきます。



(みんなであるこう  
ウォークラリーinにつしん)

## 【西端地区】

### 1 目指す地域

「地域や住民を互いに知り、つながりをつくろう」「無理せず楽しめる活動を続けよう」

### 2 活動内容

一つ目は、「地域での見守り」のため「西端ふくし見守り隊」で毎月話合いをしています。運転免許の返納などによる移動の課題について検討した結果、にしばた移動支援ボランティア会による買い物の送迎サポートを行っています。利用者からは、自分で買い物に行ける喜びの感想をいただき、買い物の送迎を通じて新たなつながりもできています。

二つ目は、「地域での交流の場」として「cafe ちゃのま」を毎月第1火曜日の午前10時から西端下区民館で開催しています。西端ふくし応援団により七夕、盆踊り、クリスマス会、豆まきなど季節の行事に関連した催しの他、落語会、再青会、訪問看護ステーション、福祉サービス事業所などの協力も得ながら、活動する人も参加する人も無理せず楽しめる工夫をしています。



(にしばた移動支援ボランティア会が  
運転する「おくりん号」)